

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政による取組とともに、市民・市民団体・事業者の多様な主体が積極的に取り組んでいくことが重要となります。

そのため、行政・市民・市民団体・事業者がお互いの役割を意識し、連携しながら進めていきます。

(1) 計画の推進体制

市民の役割

- 庭先等の生活に身近な空間の緑化の推進
 - 緑に関するイベント等への参加
 - 市民団体による緑化活動への参加
 - 地域の農作物の購入
- 等

市民団体の役割

- 市内の緑の保全活動の推進
 - 市内の緑の維持管理活動の推進
 - 緑に関するイベントの開催
 - 緑化活動の情報発信
 - 新たな緑の担い手の育成
- 等



行政の役割

- 緑化に関する事業の推進
 - 都市公園等の維持管理
 - 市民団体の活動支援
 - 緑に関するイベントの開催
 - 緑に関する情報発信
 - 新たな担い手の育成・支援
- 等

事業者の役割

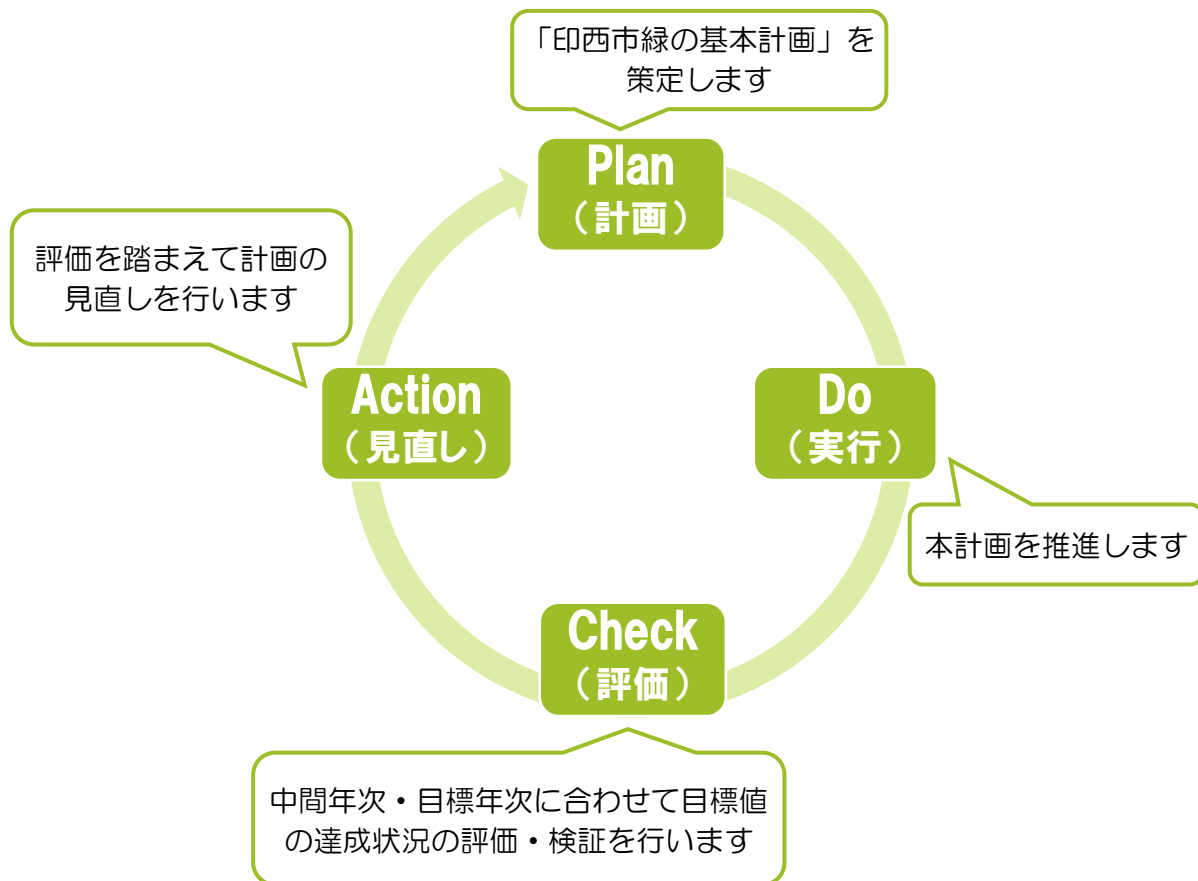
- 事業所内の緑化の推進
 - 周辺の環境に配慮した緑化の推進
 - 緑に関するイベント等への参加
 - 市・市民団体への協力
- 等

2 計画の進行管理

緑の将来像を実現するためには本計画を推進し、本計画で設定した目標の達成状況を評価・検証の上、必要に応じて計画の見直しを行うことが重要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・見直し(Action)からなる「PDCAサイクル」による進行管理を行います。

なお、各種施策の実施状況、社会情勢や地域の変化等により、計画の見直しを検討します。



各目標の目標数値(P.32・P.33 を再掲)

	計画(Plan) 令和2年度 (現況)	評価(Check) 令和12年度 (中間年次)	評価(Check) 令和22年度 (目標年次)
目標1 緑地面積の確保	7,124ha	7,124ha	7,124ha
目標2 緑に対する満足度の向上	76%	78%	80%
目標3 市民との協働の推進	50団体	60団体	60団体

